

## 第8回松島町子ども・子育て会議録（要約版）

**日時** 平成26年10月31日（金） 13時30分～

**場所** 松島町役場3階301会議室

### 出席者

委員：遠山勝雄会長、瀬野尾千恵委員、佐々木勝義委員、土井いく子委員、袖井智子委員、平井素子委員、浅沼千暁委員、岡田康子委員、千葉圭子委員、三品ひとみ委員

事務局：阿部町民福祉課長、鷹平福祉班長、田瀬主査、大泉保育士、榑ぎょうせい  
教育委員会、健康長寿課、企画調整課

### 次第

- 1, 開会
- 2, 会長挨拶
- 3, 議題
  - ・子ども・子育て支援事業計画（案）について
  - ・その他
- 4, 意見交換
- 5, 閉会

### 【質疑・意見交換】

会長：ではまず、10月の議会の全員協議会において町内幼稚園における3歳児保育について協議がされているということで説明をお願いします。

事務局：それを含めて、新制度において3つの条例をかけると以前お話をさせていただきました。週明け11月4日の臨時議会に改めてかけさせていただき、可決となるのではないかと思います。それと併せまして全員協議会で松島町立幼稚園における3歳児保育についての資料がいつていると思います。詳しくは教育委員会から説明します。

#### —教育委員会説明—

会長：ご意見をお願いします。

委員：うれしい報告でした。学区に順ずるということですが、旧3幼、4幼学区の方は2幼に通っていると思いますが、その方たちも5幼に入ってもいいとなって人数が増えると考えられますか。

教育委員会：教育委員会としては年次で進めたいと思っているので、例えば5幼に多く入れて途中で異動というのも大変だと思いますし、重度の障がいを持っている方の入園希望もあります。3歳児の部屋も若干小さいので、申し訳ないですが5小学区の

人数に合わせた定員で障がい児への対応もきめ細やかに行いたいと思っています。また、幼稚園においても3歳児が初めてなので、職員も研修をして準備態勢を整えていくという観点で、5小学区の人が入れないというのも今まで待っていただいた経緯があるので、定員は5小学区の数と障がい保育を考えて10名と考えています。ですから、地域で8名しかいなければ他の地域から2名は希望は可能ですが、優先は5小学区のお子さんとなります。

委員：今入園しそうな3歳児は何人いますか。

教育委員会：5小学区は住基では障がい児を入れて9名です。車椅子の使用もあるかもしれないので、そこで3歳児20人など入れてしまうと、障がい児のケアにも支障があると思いますので、10名としていきたいと思っています。

委員：施設的には障がい児を受け入れるくらいの施設も整備されるという感じなのですか。

教育委員会：5幼は3部屋しかないのと同じ部屋で保育するのですが、人数に対しては広いので障がいのお子さんが休んだり、車椅子を使ったり、万が一の時にはベットを入れることもできます。

会長：ちなみに保育と教育は何が違うのですか。教育という言葉を使うならば義務教育からの関連性であれば保育料月額を値上げするしなくてはなくて必要なものを授けるという意味では小学校中学校と同じという扱いだと思し、保育となるならば保育所の感覚でどれくらい収入があるからこのくらいの保育料になるなどになると思うのですが。

教育委員会：題名を3歳児教育に刷ればよかったかなと今思いましたが、幼稚園教育要領では保育という言葉も使っているので混ざっています。

委員：普通は3歳児保育とも言うのですが、教育・保育という言葉が資料にも出てきて、たぶん幼稚園は学校教育法に定められた中の文科省に管轄で学校の一部で学校と同じということで教育の現場とっているのだと思います。保育所は保育ということですが、幼稚園も幼児期なので保育と使っている形だと私は認識しています。

委員：今までは幼稚園教育は4、5歳で、幼稚園は学校教育の一端としての幼児教育としていたので、3歳児までは保育という考え方で厚労省管轄ということでやってきました。今回の改正で保育園も幼稚園も幼児教育一体化ということで3歳児以上に関しては学校教育前として同じように教育をしていきますという考え方は一致して出ています。ただ0～2歳に関しては保育という考え方です。3歳児以降に関しては、保育園であっても幼児教育カリキュラムとして実施していきますという考え方のようです。

会長：そういうことのように。では、他にご意見はありますか。では、お気づきの点あれば後でも構いませんのでお願いします。それでは、本題に入ります。説明については1～3章、4～6章、7～8章に分けて議論をしたいと思っています。

—事務局説明—

会長：では、ご意見をお願いします。中身の誤字脱字も気をつけてください。

事務局：計画を見ていて不安だった部分が基本理念の部分です。基本理念については今までの計画の流れもあるので次世代行動計画からの継承とっていますが、ご意見いただければと思います。

委員：以前の計画を継承したほうがいいと思います。ただ、具体的な基本理念の姿がイメージできるものがないのではないかと思います。どこの町でも通用するような理念ではなく町ではこういう子どもたちを育てていきたいという姿を出していけないものかと思っています。

事務局：資料6 ページの上部分を前提に基本理念を作りましたが、悩んでいるところです。

委員：私も悩んでいるのですが、7ページからを見ると基本理念の「育もう！すこやか笑顔あふれる松島の子」と分かるのですが、「何を重視して取り組んでいる？」と聞かれたら「これを1番大事にしている」というものがないですかね。

委員：教育委員会の教育基本振興計画には「松島っ子」というのが書かれています。「松島の子」より「松島っ子」のほうがいいなと思っていました。同じ町としてその部分は揃えたほうがいいのではないかと感じました。

委員：私もそれとの整合性を確認しました。教育振興計画の幼児教育の目標にこの言葉が書いてありました。そういう部分ではバラバラではないと感じました。

委員：松島の子より松島っ子のほうがピンと来ると思ったということです。

事務局：今回の基本理念を考える際に教育振興計画も見たのですが、「松島人」という言葉も使っていました。松島っ子の土台作りというところも基本施策にしていたので迷っていたところでした。

教育委員会：「松島人」は生涯学習も含めたトータルなので、幼児教育のところでは「元気でのびのびとし表現豊かな松島っ子の土台作り」と書いてあるのでそこから松島っ子というのが出てきたと思います。基本施策では今の部分と「社会全体で教育し笑顔あふれる松島人を育成する」と書いてあります。母子保健計画などともクロスする部分もあるので、もし使えるところがあればクロスして使えればと思います。

会長：今のことについて他に意見はありますか。

委員：基本理念は変えられますか。

事務局：現時点では案なので、変更は可能です。次世代育成計画からの継承も必要ではないかということで基本理念が芯となるので事務局案として出しています。

委員：これは前から気になっていた文言です。はっきり言って、どこにでもあるようなものです。松島っ子とは入っているが、松島らしさがないと思います。松島に住みたい、発展させたいという子どもたちを育てたいと思っているのにこの理念では、トーンが下がります。もう少し格調高いものにできないですかね。例えばすこやかな部分を心豊かにたくましさあふれる松島っ子など、松島を愛し松島に住もうとい

う気持ちが育つのではないのかなと思います。違う松島を前面に出してもいいのではないかなと思います。皆さんはどのような意見かなと思います。

委員：教育基本計画などを見てもそうですが、似たような目標やタイトルがたくさんあります。キャッチフレーズなので、この言葉を手がかりにしたときにいろいろな言葉があると混乱するので、具体的には思うのですが、教育基本計画があって次世代育成計画が続いていて、これは従来のこの部分に当たるのだということを示さないと読む人はこの計画が別物なのか継承されているのか分からないのではないかなと思います。あまり変えて欲しくないとは思っているのですが、どこかに銘打つものや注意書きを入れる必要があるのではないかなと思います。

委員：今の意見も分かりますが、ありふれたものでないほうがいいと思います。そこを変えられるのであれば、表現を考えてもいいのではないかなと思います。松島の教育理念から逸脱しなければいいのだらうと思うので、瀬野尾委員が言うように別な項目でカバーするというのは基本理念があって具体的なものがあるというわけですから、この理念で具体的なものが補えるのかなと感じます。ですので、町民とやっぴくんだというような訴えるような格調高いものもいいのではないかなと思います。これから直せるのであればどうにかならないのかなと思います。

委員：次世代育成後期計画を元に引き継いでいくということがありましたので、目標設定の基本目標はどこかで継承して、残されている課題の部分をもた修正していいものを作っていくというのがいいと思います。それで言葉ですが、子どもを育てていくときに、家族の・子どもたちの笑顔があふれていて健やかに子どもたちを育てたいというのが1番の願いかなと思います。ありきたりの言葉ということですが、今欠けているところがここではないかなととも思います。これから子どもを産み育てる人たちが健やかで笑顔あふれていてみんなで育てあげるという構図、願いがこめられているのではないかなと思います。でもこれがありきたりということならば、全国どこでも願いは同じなのかなと思います。もしそれ以外につけるとすればサブタイトルか何かでつけていけばいいのかなと思います。基本のところ、みんな願うところはここなのかなと思いました。

会長：では「ぎょうせい」さんどうぞ。

ぎょうせい：理念と書いていますが、キャッチコピーです。全国の自治体のキャッチコピー一覧を見ると、同じようなものを書いてあります。「子どもの笑顔があふれる町づくり」「認めよう 子どもの心 親の声 未来へつなぐ町づくり」「子どもの笑顔がみんなの元気」など。そこに地名が入ったりしています。唐津なら「唐津っ子」。この短いキャッチコピーの中に「らしさ」を入れるというのは地名を入れることしかできないです。ただみんな同じ目標を立てていますし、バラバラのほうがおかしいと思います。次世代の理念が今回の理念で変わるのは変だと思います。「らしさ」という具体的なものは20文字ではなく、そのすぐ近くに入っていることは大事だと

思います。また、おもしろいものもあります。富津は「いいじゃないか 富津」、松戸市は「子どもといると毎日楽しい」というものもあります。

事務局：「ぎょうせい」さんが言ったように、次世代の基本理念を踏襲するのはいいと思っていました。次世代の中で見てみると基本理念があって、基本施策として言葉があります。「一人ひとりの親子を大切に支える町づくり」「子どもが健やかに育つことができる町づくり」というのがあって、この2本が大きくなって具体的な施策に入っています。この部分が、瀬野尾委員がおっしゃった部分だと思います。

委員：そうですね。今、お話のあったこの言葉、まず1つ踏襲するのがいいのではないかとこの部分は、佐々木委員はどうですか。

委員：今までどうだったかは分かりませんが、私としては町民に分かってもらう、訴えるものといった文言がいいのではないかと思います。どこにでもあるようなものでは特徴が見られないと思います。だからワースト3に入るような町になっているのではないかと思います。

委員：「あふれる」が普通のような感じがするので「輝く」などだと今よりもがんばって子育てをしますよというように感じるのではないかと思います。

委員：「笑顔輝く」はいいですね。「あふれる」は涙あふれるのような感じがします。

委員：「あふれるくらいの笑顔がある」ということはすばらしいことだと思います。「輝く」よりも自然にあふれ出る幸せなどが出ることはいいいことだなと思います。子育てがうまくいって地域みんなで支えあって子どもたちからあふれ出るくらいの笑顔が持てるというのは子育てしていて最高の目標だと思います。輝くのも素敵ですが持ちきれないくらいの笑顔があるというのは理想ですね。

委員：意味は分かるのですが、中身が問題ですね。

会長：委員いかがですか。

委員：難しいですね。理念としてはいいと思います。ただ、理念を見て施策まで下りて見ていくと、これで笑顔があふれるのだろうかと思います。言葉うんぬんよりもつながりが分かりづらいのかなというのはあります。

委員：理念は次世代計画からつながっているので、個人としては理念はこれでいいと思います。ここの基本理念から背策の体系にすっと入らないというか、基本理念はわかりますが、その後基本方針が先にあるので、基本理念を見て基本方針に戻って施策の体系を見るとそういうことかと理解ができるというように感じました。基本理念のところをもう少し具体的に何をするとこうなるのかというところが分かるようにすればいいと思います。

教育委員会：理念→方針→施策の順でいけばいいのではないかと思います。

事務局：そうですね。理念を先に持ってきている意図としては、町としての考えを示したいというのもありました。

会長：委員いかがですか。

委員：私は理念はいいと思っていました。後に書いてある施策の中に「ともすれば～」の部分からは松島らしいなと感じていました。地域で子どもたちを育てていかなければならないし、まして子どもが少なくなっている状況でこれって大切だなと感じたのでこの理念は次世代計画から引き継いで言っているいい理念ではないかと感じています。施策については現場の人もがんばらなければならないところかなと思います。みんながこれを理解して地域の方々にも理解してもらえれば最高だと思います。

会長：委員いかがでしょうか。

委員：中身は賛成ですが、1つ気になっていることがあります。これは5ヵ年計画だが、10～20年後どうなるかとなったときに、ものすごい勢いで過疎化しているはずですが。この計画を立てるのはいいですが、10年経ったら人口のグラフがもっと落ち込んでいくと思います。今アンケートのデータの変化はあるのですか。

事務局：そこまではまだ見ていなかったですが、人口が1万5千人を切ったのだなと感じています。生まれるより亡くなる人のほうが多いのだなと感じます。

委員：私は松島の未来に関してもっと危機感を持ったほうがいいと思います。そのような観点からして、理念も力強い、格調高いものをもっていくべきではないかと思って先程言わせていただきました。ただ悪いわけではなく、皆さんがいいというのであればそれはいいですが、基本的な心としては力強さも無ければ今の問題や課題は達成できないのではないかと思います。委員がいいと言ったからいいではなく、委員からは危機感を持って対応して欲しいといった心を示していくべきだと思っています。中身に関しては賛成ですが、先程言ったことを踏まえて考えてもらえればと思います。

委員：理念は踏襲することではないかと思うのですが、1つ気になることがあります。教育基本振興計画との関係で整合性を取りたいのですが、これは町としての子ども・子育て支援法に基づいた方針なのですよね。基本計画の方は、その中の子どもの教育の具体的な施策の幼児教育に関わる部分での取り組み目標が書いてあるのですよね。こちらの方が町の子ども、子育てについて、このような姿勢でやっていきますというような上位に値する1つの理念と考えていいのですよね。

事務局：上位下位は教育とこちらの計画ではなく、重なる部分もありますが、あくまでも同列と考えています。

委員：下位は違いますよね。

教育委員会：あちらは生涯を通じたもので、教育基本法に基づいたもので上位下位ではなくてあちらは教育の立場から、こちらは子育ての立場というものという違いがあります。法律がもともと違って上位法が違うので、上位下位の関係ではなく両立連携するものと考えています。

事務局：今回の計画でも教育振興計画が先行してできていたので、幼児期の部分について

は同じ町で違う方針にならないように新制度にも反映させています。

委員：分かりました。佐々木さんがおっしゃったように、松島町の子どもを取り巻く環境についてですが、私もここに書いてあることは楽観的な見方とは感じました。ただ、減っていくから少なくともいいんだ、作らなくてもいいんだという考えに立ったら、この計画を立てる意味が無いと思います。だから、そのような危機感を感じながらも、それをどうにか食い止めて松島の子ども子育ての支援については手厚くやっていくんだという姿勢で考えていかないといけないと思います。

委員：同感です。いかに人口を呼び込んで、住みやすいとか子育てしやすいというような施策に入っていくといいと思います。人を呼び込む何かがあればと思います。

会長：難しいところですね。作って終わりでは何にもならないです。この議論の意味を感じられるようなものにしてほしいです。施策の体系についてはいかがですか。松島ではこうしているというものがいいですね。これは議論の中身は、1回取捨選択はしたのですよね。

事務局：①～⑬は議論した部分です。その下の次世代については、他の計画との整合性を図り、重なっている部分はそぎ落として、足りない部分重要な部分は次世代の部分に第7章として載せています。

会長：これはどこの町も同じとなるのですか。町ごとの施策なのですか。

事務局：①～⑬は同じになりますが、次世代部分は町独自の考えとなります。基本理念にいくまでの町としてこうなんだというのは施策の体系を見ても出てこないですし、何か松島としての独自色も出したいなどは思いました。

会長：事業名が同じでも、中身が違うという風にはできないものですか。

委員：施策の中の次世代部分は、8ページの課題をできる限り解決をする手段としてこのようなことに取り組みますというような提示の仕方はどうなのかなと思います。例えば「潜在ニーズ0歳児乳児保育への対応」ということで、そのために子育て支援の拠点づくりも考えて今後増やしていこうとしているなど、先々のニーズを考えてこういうものを考えていますなど課題を解決する努力としてこういうことをしますという提示の仕方のほうが分かりやすいように思います。

会長：「ぎょうせい」さんどうぞ。

ぎょうせい：現状の把握があつて課題の整理があつて理念・方針でこうしましょうということになり具体的な施策に入っていくということになります。松島らしさということとで理念として最初に持ってきています。今言われたようにそれを前に補充してもいいと思います。施策の体系は目次となります。ここにもう少し課題の図を入れるというのはイメージがつかないですが、見開きなどで入れていければと思います。

委員：前回の資料だったと思うのですが、アンケートの自由回答をきれいにまとめたものをいただいたのですが、その自由回答を反映してこの計画ができてることが伝わるものになるといいのではないかと感じました。

事務局：第4章以降にニーズ調査の声ということで羅列させていただいているのですが、今のお話のようにどう反映させたのかが分かるようにすれば、アンケートに答えた方も分かるということですね。検討します。

委員：そうすると実際に住民自身も医自分たちも関わろうという気持ちになるのではないかと考えます。

教育委員会：松島独自というものをどこか文章に入れられないかと思います。松島は保育所の待機者0ということはずっとがんばってきました。人口が減っているから当たり前だと議会では思われていますが、それは違います。9月～11月でも0歳児がどんどん入所を希望してくるので、福祉班では保育士探しに奔走し、待機者にならないように努力してきた結果の積み重ねです。0歳児は3人に1人の保育士の配置ですが、交代勤務なので2人以上の保育士を探さないと3人の0歳児を受け入れることができません。予算も少ない中、待機者0をがんばってきているので、これを続けるという強い信念をどこかに出せないのかなと思います。子どもも少なく、予算も少ないけども、待機者0は続けるなど小さい町ならではのよさを生かしたいと思います。例えば教育委員会では、震災後から無償での遊覧船招待や瑞巖寺の見学など、町の歴史文化を生かして活動をしています。幼稚園・保育所関わらず、ALTの派遣やコーディネーショントレーニングをしたりしています。これは垣根を取って町立ならではのこをやるよという教育振興基本計画に基づいてしています。環境が違って同じ利益を享受できるように、かつ層を通して顔見知りになって中学校に入れるようにとしています。お金が無い小さな町でも、消極的な施策としても陰の努力を分かってもらって、これだけはやろうというものを入れれば松島の独自の計画になるのではないかと思います。

会長：独自のものは太字表記にするなど第3者が分かるようにアピールしていくことも必要ですね。

委員：課題だけでなく成果も入れていくことも必要だと思います。

会長：「ぎょうせい」さんいかがですか。

ぎょうせい：松島町はいろいろなところをがんばっていると思います。チャレンジもしています。ただ、計画の中にそのようなことは反映されないことが常です。理念という希望あふれるようなことをどうしても書いてしまいます。松島の会議を見ても、あけっぴろげでそれを改善していこうという点やここまで会議の意見を受け止めて計画に反映させていこうとする市町村さんは珍しいと思っています。どこまで書いていいものかというところを相談して入れていきたいと思っています。その中に課題を手前に入れてもいいと思いますし、成果を入れてもいいと思います。見えやすさやつながり具合が分かるようにしていく必要があると思います。

会長：では次に4章から6章の説明をお願いします。



—事務局説明—

会長：ご意見ありますか。では、長くなりましたので、ここで10分ほど休憩といたします。

—休憩—

会長：では、ご意見をお願いします。

委員：中身ではなく書き方の部分になるのですが、①～⑬事業と次世代育成支援行動計画が書いてあるが、できれば最後のページにA3の折りたたみで①～⑬の事業を並べてもらい、事業名、現状、アンケートの課題、そこからこの計画でこういうことをしたいという考えを13項目一覧で出したほうが分かりやすく、町として全体が見渡せていいのではないかと思います。今やっていること、例えば待機児童出ないようにがんばっているなども書きつつも、課題も一緒に並べてもらい、次にこの計画を実行していく中で、このような町づくり、子育て支援をしていくという考え方を一覧で見られるといいです。

事務局：それは大丈夫だと思います。見た方が分かりやすいようにするということですね。

委員：入りきらなければ1枚裏表でもいいと思います。

会長：他にありますか。

委員：ファミサポの見込みが0という根拠は何ですか。

事務局：今回の集計方法によると数値としては0になってしまいます。しかし、調査の声を聞くと0は変ではないかと思い、ざっとした数も入れたいと思いました。

委員：分かりました。それは必要だと思いますし、公的にできないことをこれがあることによってサポートできるのではないかという期待があります。ただ、実際にこれを行うときに場合によっては、ケガをさせたり細かなトラブルがあったりすると思いますが、それは当事者同士に任せるのか、例えば需要と供給については町が窓口を作るが後は当事者同士と切り離すことができるのか、それともいろいろな預かる側の相談も引き受けるのか、そういうことの線引きはしていましたか。

事務局：このシステム的には公的なもので運営するという事で町が窓口となります。ファミサポはやるとなれば児童館でとなると思うのですが、サポートセンターで需要と供給を調整しながらやるということになると思います。理想として1番いいと思うのは、初めて会う方より地域の知っている人に登録してもらい、隣のおばさんが見てくれるというようなシステムを作っていきたいと思っています。事故については町として保険・賠償は負わないといけないと思います。利府町もそのようにやっていると思います。

委員：そうすると個人的に頼んでいた人よりは心強いですよね。

事務局：これから私たちも研究しなければならないと思います。それをどのように養成す

るものか研修をしなければなりません、来年度は準備期間として、平成28年度から実現に向けて計画していきたいと思っています。受ける側の研修をきっちりやらないといけないと思います。研修のあり方を町が責任を持ってやらないかと思っています。

委員：今回0ということでそういうことを要望している方がいなかったというのは、そういうことまでお願いできると思っていなくて書かなかったということもあると思うので、0でない方がいいのではないかと思うのですが。

事務局：「ぎょうせい」さん、町の計画数だけ載せることはできますか。

ぎょうせい：見込みを数字であげることはしなくてもいいと思います。課題は協力会員をどれくらい確保できるかです。頼みたい人はたくさん出るとは思いますが、利府町さんでは預けたい人は70名くらい、協力会員は30名くらいです。主体は町や社協、NPOとなることが多いですが、必ず保険をかけています。役場の人ではなくても場所は電話をつなぐだけなので、どこでもいいです。協力会委員がある程度いてくれること、地域的にまんべんなくいてくれることが必要です。町の1ヶ所に協力会員が集まると利用しづらいです。もうひとつは送迎というのはニーズが多いです。あとは延長保育の時間が少し延びたなどの時に、送迎も含めて預かりをお願いしますというのも多いです。松島の場合60歳以上の方も増えるので協力会員になれるのではないかと思います。自分の孫を見てくれる方ならば、隣の子も見てもらえるのではないかと思います。あとは口コミなどで声をかけて協力会員を一本釣りしていくしかありません。事例はないですが、協力会員の第1号に町になるというのはないのかなと思います。例えば学童保育への送迎をまとめて児童館までするというのはどうでしょうか。それを依頼するのは、本来は保護者ですが、それを依頼するのを町がするというのはいかがでしょうか。

教育委員会：それは担当としてはやめていただきたいと思っています。子どもたちは自分で家に帰るものですし、帰る時間もバラバラなので具体例としては好ましくないと思います。例えば、母が下の子を病院に連れて来ていて、上の子の学童もお願いしていないので学校から病院まで連れてきて欲しいというときなどに利用するものだと思います。

ぎょうせい：送り迎えだったり、預かりだったり、あとは病児もファミサポなのですが、そこまで踏み込んでいるところは、病児を預かるのは怖いということでも少ないです。一時預かりであり、ショートステイであり、病児保育でありその辺の受け皿としてファミサポはあげられるのですが、一時的な預かりというところから始めて、病児は手を出さないほうがいいのかなとは思っています。

委員：そういう人に謝金が出るのですか。

教育委員会：利用者が払います。これはあくまでもこちらが窓口になって、こういう預かる人がいますよとマッチングさせることがこの事業なので支払いはその人同士の契

約です。

委員：それはある程度、基準は国などで提示はされていないのですか。

事務局：これは事業的には謝金というようにしてもらって、1時間1000円以下での金額での契約となると思います。町で出す分はありますか。

ぎょうせい：それを運営するのが町であれば運営費は町で出さなければなりません。

事務局：それを社協でするのであれば運営費は国から出ますか。

ぎょうせい：国県から3分の1ずつ補助は出ると思いますが、あくまで運営の部分です。預かる人への謝礼は利用者が直接支払います。

事務局：1時間600円なら2時間1200円となるわけですね。

ぎょうせい：そうです。利府さんが600円くらいです。

事務局：町が預かる人に支払うお金は無いということですね。

ぎょうせい：そうです。

教育委員会：町では利用料の設定はしても払うのは利用者です。

ぎょうせい：必ず利用料は明らかにしておかないといけません。

教育委員会：町では利用料は提示するけど、お金は町を通さないということです。

委員：分かりました。

教育委員会：議会でこれは絶対やって欲しいと意見が出ている事業です。

事務局：そうですね。ですから、この町の計画数をどのように入れたらいいのか悩んでいます。

教育委員会：平成27年～29年あたりはすぐに入れるのが難しいのであれば、平成31年までには目標にこぎつけたいということで、数字をいくらか入れるかどうかのご意見もいただきたいというところですよ。

会長：計画数だけというのはどういう意味ですか。計画数はすべてイコールではないのですか。

事務局：ニーズ調査で見込みがなかったのですが、町の計画数としてはここだけは入れていきたいなど。上が0でも町としては年間10人、20人と入れていければなどと考えています。

会長：こういった計画数だけ入れたらおかしいのではないですか。

教育委員会：例えば平成30年度に10人ずつ入れるというように、今すぐには無理ですが、4年目5年目には徐々に知られてきてニーズも出てくるだろうということで、量の見込みを31年度あたりに入れてはどうかと思います。ただ、難しい事業だなどは思っているのですが、そのあたりは委員さんのご意見もお聞きできればと思います。

事務局：計画としては年度の計画最後ではなくて、2～3年で要請などかけていきたいとも思います。

会長：計画数だけ入れたら、答えるのは難しいのではないかと思います。なぜ、見込みが

無いのに計画数だけ入れているのかと言われることもあると思います。

ぎょうせい：実績があるところはこれまでの実績数を入れるのですが、その発生する度合いはまったく見込みが分かりません。会員登録数は分かるし、何人くらい登録を目指そうというのはできるのですが、実際利用される数は制御が利くものではなくて、町としてエリアで読んでやっていくのか、これぐらい一時預かり使っている人がいればこれぐらいいるかなと読むこともあります。ただ、必ずこの計画に見込みがあって、方策があるというという表の作りじゃなければいけないというものでもないです。13事業については自由な記述でいいと思います。

会長：そのようなことでお願いをして、認定子ども園についてご意見をいただきたいと思います。

事務局：具体的に言うと町長、副町長、教育課長と協議はさせていただいた経緯はあります。ただ、今公立で認定子ども園や保育所を建設する際には、国からの補助は出ずすべて単費です。私立で建設される認定子ども園は4分の3の建築補助が出ます。ここが公立の保育所を抱えているところの1番悩みで、認定子ども園や保育所を建設するためには最低でも億、試算では10億はくだらないということを考えます。それをすべて単費で行うというのはかなり厳しい状況です。そこで意見があったのが、民間の力を借りてもいいのではないかとというものもありました。しかし、ただ「来てください」ではだめだろうということで、町がある一定の土地を確保し、そこを整備した中で認定子ども園を含めて誘致をしていくことも考えられないかということを検討している段階です。認定子ども園を完全に否定しているわけではないです。

教育委員会：今、認定子ども園の辞退が相次いでいます。結局、認定子ども園の園長は幼稚園教諭と保育士の資格を両方持っていないとなれないなど条件が厳しいわりには、1人分の管理職の人件費しか来ていないので取り下げが相次いでいます。やるという実施主体を見つけるのは難しいですし、認定子ども園をするならばある程度の規模でないと運営費をまかなえません。町で1箇所にしてしまうと学校に隣接している幼稚園がなくなってしまう可能性もあるので、すぐに認定子ども園というのは時期尚早でしょうということで、大崎市の幼稚園や保育所も見てきました。幼稚園ははっきり言って学校法人なので参入するところはまずないだろう、今のところで手一杯で、小学校に隣接する松島が理想的だと言われてきました。保育園は70～100人規模でないと参入しないそうです。0～2歳児が多いほうが運営費をまかなえるとのこと。町で土地を用意したり、4分の1の自己負担分を町が補助すれば、保育園の参入の可能性はあり、幼稚園のほうが難しいということでした。つまり、認定子ども園は両方のいいとこ取りなのでもっと難しいということ。ただ認定子ども園とはなっていないけれども、町でやっている第2幼稚園と分園の合同保育のようなものが理想的で、大崎市では第2幼稚園と分園をまねしています。制

度がもう少し熟成されるまでは、3歳児から5歳児の教育のこれとこれだけは全員共通に受けられる体制を町として取っていきましょうとか、学校に近い施設をどれだけ維持していくかということ、施設の老朽化もあり0～2歳児の保育は民間の力を入れていくことも検討していくということで、認定子ども園をこの5年以内に建てることは厳しいので、今後もいろいろ研修を受けるようにとされています。

会長：認定子ども園を総務省に移すというのはどうなっていますか。

事務局：新法の中では内閣府1本でやっていくとなっていますが、認可受けた認定子ども園が幼稚園と保育所に戻るといったことが増えています。経費が減るという問題もあり、取り下げが増えているようです。

会長：全国に認定子ども園はあるのですか。

教育委員会：県内には10何ヶ所はあり、利府に1ヶ所あるのですが取り下げの願いが来ているという話を聞いています。元々、認定子ども園でも保育料は同じにはならないので幼稚園は幼稚園の授業料、保育所は保育料です。

会長：それがいけないですね。

教育委員会：今回の公定価格も同じような感じです。一般の方が思っているような料金体系も同じになるというのではなくて、むしろ園長の資格要件が厳しく、以前は2人分認められていたのが1人分としてしか認められないということで辞退が相次いでいます。

会長：幼児教育が必要ならば、すべての子どもに必要なものであるし、そのためにお金をつぎ込むことがなぜ惜しいのかなと思いますね。国だけの問題ではないと思いますかね。

事務局：この部分はここに項目として載せていただいて、今後この会議の中で検証していきながら、民の考えも皆さんで考えていきたいと思っています。具体的には乗せられないので来年度の会議でご意見いただきたいと思っています。

委員：これは、アンケートで認定子ども園を作ってほしいという要望の基にこれを取り上げているのですか。

事務局：そうですね。一元化に対する意見が多かったので、そう考えると子ども園なのかなというところです。

ぎょうせい：教育・保育の一体的提供推進についてという部分は必須事項です。

委員：先程前半部分で話しのあった幼稚園での3歳児教育をまずは5幼で実現しますよね。これから暫時松島としては、各幼稚園で3歳児教育を実施していくという方針が出ています。そして、もう一方で幼稚園の教育と保育園での保育という分離した考えではなく、3歳児以降は幼稚園であれ、保育所であれ幼児教育としてのカリキュラムでこれからは教育していきますというのは、国の施策として出ていることですよ。そうしますと保育所側でもそのあたりを3歳児以降は教育ですよという考えでやっていけば、松島で認定子ども園を作らなくても3歳児からの幼保一体化は可能

ですよね。という方針を明示すれば、認定子ども園については納得するのではないかと思います。

委員：保育所保育指針では、保育所の役割としては養護と教育を一体的に行うとうたわれています。どうしても母たちは保育所は保育だけして教育はしていないと書かれるのですが、指針は養護の部分と教育の部分に分かれています。教育の部分では言語や人との関わりなどたくさん出てきますが、保育所は子守だけしていると勘違いしているのではないかと思います。保育時間が長いので、教育の部分が必ず入ってきます。そのあたりが母たちは幼稚園に行けば教育と思っていますが、そうではないと思います。話を聞いていると保育所は保育で幼稚園は教育と何度も出てくるのですが、これは何なのだろうと感じます。

委員：園の先生自体がそう言っています。保育所は保育だけと。そうだったら松島では教員の研修が必要だと思います。

委員：職員採用は両免持っている人なので、そう考えているのはおかしいと思います。昔の託児所的な保育所であればですが、今は違っています。

会長：10年程前に認定子ども園の計画を立てたのですが県に持ち込んだ際に、教育長側は我々の縄張りなのに厚労省が入って来るんだと話にならなかった経緯がありました。その結果今の分園の形になり、保育所の方が補助金が多いので保育所ということにして運営してきました。

委員：昔は町の中でも幼稚園と保育所の合同研修会をやっていました。

委員：今もやっています。

教育委員会：子ども子育て支援に向けて、教育振興基本計画でも幼児教育とって保育所・幼稚園関係なく町としての子ども達を教育していこうとなっているので、ALTやフッ素やコオーディショントレーニング、健康長寿課で行っているわんぱく教室も全幼稚園・保育所に7回ずつ入ってもらっています。町立幼稚園・保育所は特別支援の研修会も定期的に行っているし、そういった事業はどこでも同じように入ってもらっているので今後5年間で両方の資格を取れるようになります。ですからもっと松島独自のカリキュラムの中身を充実させていければいいのかなと思います。形にこだわるよりも中身を充実させたいということで、教育予算のALTも保育所に入れていきますし、同じ取り組みを入れています。

委員：それなのに、アンケートの中で保育所はとか幼稚園はとか、中身・質の向上とか何が原因でどこから出てくるのかと思います。質の向上、町独自の保育・教育がたくさんあって、職員が一生懸命やっても親には伝わらないのかと読んでいて悲しくなりました。

教育委員会：教育振興基本計画では職員の質の向上が1番上に来ています。親も住民も常に求めているのは質の向上なので、今やっていないからではなくて、さらに高みを求めていくということでアンケートでは丸をする項目だと思います。もちろん真摯

に受け止めていかなければならないですが。

委員：今の教育に満足しているという声が少ないと感じます。

委員：期待をこめてという意味ですかね。親も質を高めないといけないですね。

委員：親が望んでいることがもっと増えたということですかね。

委員：幼稚園の母たちは、自分が受けてきた幼稚園の教育とか保育所でしたことと比べて、今自分の子どもが受けている教育を見えています。昔私たちの頃はもっとできたよねという声や私立と比べたら幼稚園は何をやっているのという声が出ています。

委員：民間の方たちは親の心をくすぐる独自のカリキュラムを入れてあり、小学校上がる前に平仮名を教えるというものになってくると、先生の教え方にもあるとは思いますが取り組んでいるところはあります。ただ、質というところは広いですし、例えば先生の挨拶の仕方や声のかけ方1つで親心は変わるのでそういうところでの質の向上はあるのかなとは感じます。

委員：幼稚園で何をしているのかを教えてもらえれば親も安心するのですが、今はないので、月1回のお便りでしか知ることができません。

委員：私自身子どもを保育所に1年、幼稚園に1年入れました。中身はどちらも分かります。土井委員が言っていることも分かります。学校教育法の中での教師ということでの研修の義務があって、研究があったり、公開研究が頻繁にあったりするので、そういうことをしているから保護者はやっていると思うと思いますが、教師の質の向上に関して今後OGとして会議でも資質の向上や充実について出ているから頑張らなくてとは伝えていきます。幼稚園の保護者アンケートでもニーズが高く、要求も出てきます。しかし、何でも親の言うとおりでなくて時代の流れからして頑張らなくてはいないと現場の者がもう少し分かっていたらいいかなと思います。

委員：松島は公立しかありませんが、民間は人を集めるためにいろいろなことを入れるので公立もおちおちしていられないというのがあります。お互いに競い合うということもあります。松島は幸せなことに幼稚園も保育所も町立なので同じくらいのところでやっていたらいいかなというのがあります。

委員：私も保育所が長く、第2幼稚園と分園の園長をさせてもらい、幼稚園教諭と保育士の指導計画を見せてもらったときに、内容でした。子どもをこういう風に育てたいという、持っているものは同じで、ベースが保育指針か教育要領か違っていても、やっていることは同じものをやっていると感じました。ただ、保護者の立場で見ると幼稚園の子どもたちは幼児教育をしているように感じるし、保育所から幼稚園に来る保護者の方は幼児教育を受けられてうれしいわという感じでした。でも、実際子どもたちにとっては同じです。時間になると保育所に戻る保育所の子どもたち・残る幼稚園の子どもたちにとっては何か違うなという感じで、壁があるなと感じました。子ども同士のつながり方や保護者の目も違うと感じました。先程幼稚園で何をしているか分からないという意見もありましたが、保育所も未満児は連絡帳での

やり取りがあるのですが、以上児はなくなるのでどうすればいいのかと話し合った結果、保護者のお迎えの時間もバラバラなので、担任が書ける日はその日に何をしたのか書くようにしました。保育の質の向上というのは、現場の立場でも考えていかなければならないと思います。松島町として幼児教育・保育というよりも、やっている人の質の向上というのがこれから大切だと思います。

委員：お金がかかることですが、やはり正職と臨職の割合なんですね。もう少し人を入れて、正規の人を取ってほしいです。国の基準を守っていると後ろに書いてありますが最低基準ではいけないです。町としてはお金をかけても子どもたちのところにこれくらいの人を揃えて、こういう保育をしている、子育てに力を入れているというところを見せてほしいと思います。そうすれば、松島に住んで子育てをしたいと思うのかなと痛切に思います。

委員：質問ですが、幼稚園と小学校の校長は園長兼務は変わらないのですか。

委員：そうですね。

委員：各幼稚園の基本方針はあるのですか。

委員：あります。

教育委員会：町全体の教育方針も各幼稚園の教育方針もあります。

委員：それは今と変わらないということですよ。

教育委員会：ご意見や保護者からのアンケートももらっているので、常に高みを目指そうということでコーディネーショントレーニングの免許取ったり保育所の職員と研修をしたりしています。地道ですが質の向上はしていきたいと思っています。そして、園長兼務はいいところもあるのですが、専門に園のことをしていくためには両方は難しいという話は校長先生から出ています。県内でも少ないです。1種の免許を持っている職員もいなく、予算的なものもありますので、ご意見をいただければと思います。

委員：兼務の件は聞いているので、そういうところを今回変わるのだったら変えてもいいのではないかと思います。

委員：教育委員会の中では幼児教育のことをカリキュラムも含めて見直していくべきではないかという話もしているのだからこれからそういう面でも充実していくのではないかと思います。

会長：では7章から8章の説明をお願いします。

—事務局説明—

会長：では、ご意見をお願いします。

委員：7ページの施策を課題解決とくるめてはどうかと言ったが、7章の次世代計画に見やすいように載せてもいいかと思います。

委員：63ページの「幼児教育の充実」は幼稚園、「保育所」、小学校ではないのですか。先程の計画の話では幼稚園と保育所で変わらない教育をしていると話していたのに



ここが幼稚園だけの理由は何ですか。

事務局：これは次世代計画だったので、幼小連携をそのまま踏襲した関係上そのようになってしまいましたが、保育所・幼稚園・小学校で入れます。今回の計画は、教育振興基本計画などの各計画の幼児教育に関わることを抜粋しましたが、それがすべていいものかどうかは検証していないのでこの部分は委員さんからアドバイスをいただきたいと思います。

委員：この行動計画は大事なもので、中身は整理されていいと思います。職員の質や加配なども書かれているのでそのようにしてもらえればいいです。これはもう少し加筆はできるのですか。加筆の期限はいつまでですか。

事務局：予定では会議でのご意見を反映させたものをパブリックコメントで長くても1ヶ月間、12月上旬までに集約し、パブリックコメントの意見もどう反映するかも含めて検討しながらではありますが、年内に固めたいと思っているので、ご意見いただければと思います。

会長：では、これからの予定はどうなりますか。

事務局：この案について、今日までのご意見とパブリックコメントも含めて進めていきたいと思います。また、12～1月の議会に素案として提出することになります。さらに中身を詰めていくことで加筆にも対応していきたいと思っています。

会長：この会議はどうなりますか。

事務局：委員さん方への報酬がなくなったので、補正予算を取り、年明け2回と考えています。1～2月に最後の総まとめをし、3月に計画含めまとめの会議をしたいと考えています。次年度以降については具体的な町としての子育てのあり方などを議論していきたいと考えています。

会長：12月議会前のチェックはどうするのですか。

事務局：そのあたりは考えますが、例えば文書やメールでやり取りできればと思っています。

事務局：「ぎょうせい」さんも変更が出ていますので、それが出来次第委員さんに郵送いたします。また、それをもとにパブリックコメントと議会にかけます。

教育委員会：12月は全員協議会で説明して、議決は3月ということでもいいですか。

事務局：ただ、議決案件かは議会とはまだ詰まっていません。

教育委員会：12月に提案ではないということですね。

会長：この会議は町長から諮問されていますよね。議会の前に中間のまとめを町長説明しなくていいのですか。

事務局：そうですね。その順番も検討します。

会長：議会前に首長出席して話を聞くのが筋だと思いますし、議員さん方も自分たちがやってきたことは何だったということになるのではとも思いますので考えてみてください。

事務局：まずは案として議会にも諮ります。

会長：1月に議会に流すのであればその前に1時間でも諮問受けたほうが町長もやりやすいのではないかと思います。

事務局：それをして1月にと考えていました。検討します。

会長：では、整理しておいてください。

事務局：次回の日程についてはまた連絡いたします。